



各 位

会 社 名 株式会社サハダイヤモンド 代表者名 代表取締役副社長 宮崎 富司 (JASDAQ・コード9898) 問合せ先 役職・氏名 IR戦略室室長 井上 喜明 電 話 03-3846-2061

当社株式の「株価」基準に係る監理銘柄(確認中)の指定に関するお知らせ

当社株式は、株価基準に係る上場廃止基準に関し、平成28年9月26日から監理銘柄(確認中)に指定されることが株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といいます。)より本日公表されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄(確認中) 指定の理由

当社は平成28年6月30日付の「当社株式の「株価」基準に係る猶予期間入りに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成28年6月において上場株価(月間終値平均)が10円未満となったため、上場廃止に係る猶予期間(7月1日~9月30日)に入っており、猶予期間中に上場株価(月末終値及び月間終値平均)が10円以上とならない場合は上場廃止となります。

本日、当社の上場株価の最終価格が3円となり、9月1日から9月26日までの最終価格の平均が7円(※)となったため、今後、東京証券取引所が当社株式の9月の株価(月末終値又は月間終値平均)が10円未満となったことを確認した場合には、当社株式は上場廃止となることから、東京証券取引所は当社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄(確認中)に指定しました。

(※) 東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則第605条第1項第25号の2」では、猶予期間の最終月の最終日からさかのぼって5営業日以後、最終月の最終価格の平均が10円未満となった場合、監理銘柄(確認中)に指定する旨規定されています。

2. 今後の見通し

今後は、9月30日に、当社株式の9月の株価(月末終値及び月間終値平均)を確認し、9月の株価(月末終値及び月間終値平均)が10円以上となった場合には監理銘柄(確認中)の指定が解除される見込みです。

一方、9月のいずれかの株価(月末終値又は月間終値平均)が10円未満となった場合には整理銘柄に指定され、その1ヶ月後に上場廃止となる見込みですが、それまでは市場での売買は可能です。

株主様の権利につきましては、上場廃止後も株式を保有された場合は、当社の株主としての権利は従来どおりとなります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと深く お詫び申し上げます。

以上